

令和 8 年 第 3 回 (3 月) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日		令 和 8 年 3 月 27 日	場 所	農村センター第 3 研修室
開 閉 の 時 間		午 後 2 時 56 分 開 会 ・ 午 後 3 時 24 分 閉 会		
委 員 の 出 席 状 況	出席委員	島職務代理、美濃委員、畑山委員、米田委員		
	欠席委員			
教 育 長 の 出 席 状 況		河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況		横井局長、小田主幹、熊谷係長、宮本主事		
議 事 日 程				
日程第1		前回の会議録の確定について		
日程第2		会議録署名委員の指名		
日程第3		教育行政報告		
日程第4	報 告 第 4 号	令和 7 年度教育費予算の補正について		
日程第5	報 告 第 5 号	令和 8 年度教育費予算について		
日程第6	報 告 第 6 号	令和 8 年度当初教職員の人事異動について		
日程第7	報 告 第 7 号	浦臼町教育委員会事務局職員の配置について		
日程第8	議 案 第 6 号	浦臼町第10次社会教育中期計画の策定について		
日程第9	議 案 第 7 号	浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第 3 期）の一部改正について		
日程第10	議 案 第 8 号	浦臼町社会教育委員の委嘱について		
日程第11	議 案 第 9 号	浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について		
日程第12	議案第10号	浦臼町文化財保護委員の任命について		
日程第13	議案第11号	浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について		
日程第14	議案第12号	令和 8 年度就学援助の認定について		

教育長	はじめに、委員の出席数を確認をいたします。 本日の出席人員は、5人です。 定足数に達しております。 ただいまから、令和8年第3回浦臼町教育委員会を開会いたします。
教育長	日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告（承認）
教育長	日程第2『会議録署名委員の指名』ですが、島委員を指名いたします。
教育長	日程第3『教育行政報告』について。
教育長	（前回令和8年2月24日開催の令和8年第2回委員会以降）
教育長	ただいまの行政報告について、何か質問はございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告につきましては報告済といたします。
教育長	日程第4 報告第4号『令和7年度教育費予算の補正について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、報告第4号の説明がありました。 これにつきまして何かご質問ございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、報告第4号『令和7年度教育費予算の補正について』は報告済といたします。
教育長	日程第5 報告第5号『令和8年度教育費予算について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、報告第5号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、報告第5号『令和8年度教育費予算について』は報告済といたします。
教育長	日程第6 報告第6号『令和8年度当初教職員の人事異動について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、報告第6号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、報告第6号『令和8年度当初教職員の人事異動について』は報告済といたします。
教育長	日程第7 報告第7号『浦臼町教育委員会事務局職員の配置について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	（局長 説明）

教育長	ただいま、報告第7号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、報告第7号『浦臼町教育委員会事務局職員の配置について』は報告済といたします。
教育長	日程第8 議案第6号『浦臼町第10次社会教育中期計画の策定について』を議題といたします。 提案理由の説明を願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第6号の説明がありました。 これについて何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)
教育長	ご意見等がございませんので、議案第6号『浦臼町第10次社会教育中期計画の策定について』は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第6号『浦臼町第10次社会教育中期計画の策定について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第9 議案第7号『浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）の一部改正について』を議題といたします。 提案理由の説明を願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第7号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第7号『浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）の一部改正について』を原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第7号『浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）の一部改正について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第10 議案第8号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第8号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第8号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第8号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第11 議案第9号『浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。

局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第9号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第9号『浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について』を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第9号『浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第12 議案第10号『浦臼町文化財保護委員の任命について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第10号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)
教育長	質疑がございませんので、議案第10号『浦臼町文化財保護委員の任命について』を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第10号『浦臼町文化財保護委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第13 議案第11号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第11号の説明がございました。 推薦につきましては、委員の中から教育長が推薦したいと思います。 ご異議ございませんでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	それでは、浦臼町営バス事業等検討委員会委員に米田委員を推薦したいと思います。 ご異議ございませんでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第11号『浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について』は、米田委員を推薦することに決定いたします。
教育長	日程第14 議案第12号『令和8年度就学援助の認定について』を議題といたします。 提案理由を説明願います。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第12号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますでしょうか。
委員	(なし)

教育長	質疑がないようですので、申請のありました 8 件について意見を付したいと思いま す。 今回申請のありました 8 件のうち、1 件につきましては、認定基準を超えているこ とから否認定とし、他の 7 件につきましては、いずれも認定の基準を満たしているこ とから認定としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議等ございませんので、議案第12号『令和 8 年度就学援助の認定について』は、 申請のありました 8 件のうち、認定 7 件、否認定 1 件とすることに決定いたします。
教育長	以上をもちまして、本委員会の議事は全て終了いたしました。 これをもちまして、令和 8 年第 3 回浦臼町教育委員会を閉会いたします。
この会議録は令和 8 年 3 月 27 日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。 <u>教育長</u> <u>委員</u> (令和 8 年 3 月 27 日調整)	